

表紙【夢見ケ崎動物公園】 (川崎市幸区)



## 令和6年3月15日からの保証申込に関して

## 「『経営者保証に関するガイドライン』等に係るご説明」の取扱いについて

経営者保証に依存しない融資慣行の確立を促進させるための「経営者保証改革プログラム」が公表され、保証料を上乗せすることで経営者保証が不要となる制度等の取扱いを開始します。これに合わせ「『経営者保証に関するガイドライン』に係るご説明」の内容が改正されます。令和6年3月15日以降の当協会受付分から、経営者保証を徴求する保証申込には「『経営者保証に関するガイドライン』等に係るご説明」を金融機関が申込人に説明したうえで、法人名・確認日・金融機関確認者・確認チェックを記載し申込書と併せて提出していただきます。

### 経営者保証を不要とする新たな保証制度等のご案内

「経営者保証改革プログラム」に基づき、経営者保証を事業者が選択できる新たな取扱いを令和6年3月15日に開始します。

### 事業者選択型経営者保証非提供制度(「横断的制度」)

代表者への貸付金その他金銭債権がないこと、申込日直前の決算において債務超過でないこと等、一定の要件を満たした場合に保証料を上乗せすることで、事業者が経営者保証を提供しないことを選択できる制度です。利用の際は「『事業者選択型経営者保証非提供制度』要件確認書兼誓約書」を申込書と併せてご提出いただきます。

### 事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(「国補助制度」)

経営者保証を提供しないことで上乗せされる保証料の一部を、国が補助する保証制度です。 利用の際は「『事業者選択型経営者保証非提供制度』要件確認書兼誓約書」を申込書と併せて ご提出いただきます。取扱期間は令和9年3月31日協会受付分までです。

### プロパー融資借換特別保証制度

申込日直前の決算において債務超過でないこと、EBITDA有利子負債倍率が15倍以内等、一定の要件を満たした場合に、経営者保証のない信用保証付き融資で経営者保証のあるプロパー融資の借換を認める保証制度です。保証料の上乗せはありません。利用の際は「財務要件等確認書」と「借換債務等確認書」を申込書と併せてご提出いただきます。取扱期間は令和9年3月31日協会受付分までです。

なお、経営者保証を徴求しない場合でも代表者の「個人情報の取扱いに関する同意書」は 必要です。

当協会ホームページに要綱や必要な書式の掲載を予定しております。ご不明点などございましたら、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501 北支所企業支援課 044-850-0055

## 保証申込手続き電子化のご案内

信用保証申込を電子化する「信用保証協会電子受付システム」を利用することにより、紙 媒体に比べ融資実行までのリードタイムの短縮等が可能となります。

令和6年2月15日から多摩信用金庫で開始しており、今後も順次拡大予定ですので、詳細 や導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

## 相談窓口のお知らせ

当協会では、市内中小企業の資金繰り等の経営相談に対応するため、次のとおり相談窓口を開設しておりますので、お気軽にご相談ください。

### 【相談窓口】

- 金融機関紹介相談窓口
- 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口
- ・年末・年度末の資金繰りに関する相談窓口(令和6年3月29日まで)

### 【特別相談窓口】

- 経営支援 再生支援特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- ウクライナ情勢 原油価格上昇等に関する特別相談窓口
- 日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口
- JFEスチール株式会社高炉等休止に伴う特別経営相談窓口
- ALPS処理水の処分に伴う経営・輸出等の対策に関する特別相談窓口
- ダイハツ工業サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口
- 令和6年能登半島地震に関する特別相談窓口

### 相談窓口開設時間

T. C	午前9時から午後5時15分まで		
平 日	【連絡先】企業支援課 044-211-0501		
(土日祝日を除く)	北支所企業支援課 044-850-0055		

## 残高証明書発行のお願い

当協会と預金取引のある金融機関には年度末の預金残高証明書発行をお願いしております。 今年度も令和6年3月末時点の残高証明書発行にご協力いただきますようお願いします。 なお、依頼文書は3月中旬に発送いたします。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

テクニカルショウ・ヨコハマ2024で当協会の経営支援の取組みについて講演しました

令和6年2月7日に、テクニカルショウ・ヨコハマ2024の神奈川中小企業診断士会ブースで経営ミニセミナーが開催され、当協会が行っている専門家派遣事業などの経営支援について講演しました。

当日は、中小企業や各支援機関等多くの方にご参加いただきました。



## 保証事務説明会を開催しました

当協会では金融機関の皆様に、保証申込に関する手続きや各種保証制度の特長をご案内するための「保証事務説明会」を開催しております。

説明会を通じて、担当者同士「顔の見える関係」を築き、保証申込における疑問点等を解消していただくことで、金融機関の皆様とより一層連携を深め、中小企業者の支援に取り組みたいと考えております。

### 【最近の開催実績】

12月18日	城南信用金庫 鷺沼支店
1月24日	東日本銀行 川崎支店・加瀬支店

開催方法、開催内容等について柔軟に対応いたしますので、お気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501 北支所企業支援課 044-850-0055

## 創業セミナーを開催しました

令和6年1月19日に、川崎市内で創業を予定している方や創業後間もない中小企業者を対象とした創業セミナーを開催しました。

本セミナーでは、税理士・行政書士・公認会計士の宮澤明宏氏を招いて、経営管理の進め方を中心に企業が苦労するポイントについてどのように備え、対策するのかを講義していただきました。



また、セミナーの前後の時間には、講師による個別相談会を開催し、参加者が抱える創業 に関する悩みや課題について講師と1対1で相談できる良い機会となりました。

> 【お問合せ先】 企業支援課 044-211-0501 北支所企業支援課 044-850-0055

## SDGsへの取組み(目標8「働きがいも経済成長も」)

福祉サービスを提供する「社会福祉法人ともかわさき」にご協力いただき、ノベルティグッズとして、ウェットティッシュを作製しました。

このウェットティッシュは、カバー表面の絵柄、当協会名及び「社会福祉法人ともかわさき」の文字について、同施設を利用している方にデザインしていただいたものです。

当協会は、これからも様々な取組みを通じて地域に貢献してまいります。



今回デザインしていただいた、村澤武さん、岡部由香さん(左から) ※写真撮影時のみマスクを外しています。



完成したノベルティグッズ

単位:千円、%

	令和5年度累計			
	件数	金額	前年比	
保 証 承 諾	2,421	36,963,327	117.1	
保証債務残高	15,924	185,566,565	91.6	
代 位 弁 済	213	2,647,440	145.8	
回収	-	376,151	85.9	

#### 【保証承諾】

令和5年度保証承諾累計は、2,421件(107.7%)、36,963,327千円(117.1%)で、前年同月末と比べ、件数で174件、金額で5,394,551千円増加しました。

#### •業種別

保証承諾額は、すべての業種で前年同月末を上回りました。

#### •制度別

創業【協会制度】(1026.3%)の保証承諾額は、前年同月末を大きく上回りました。

### 【保証債務残高】

保証債務残高は、15,924件(95.8%)、185,566,565千円(91.6%)で、前年同月末と比べ、件数で697件、金額で17,125,664千円減少しました。

#### 【代位弁済】

令和5年度代位弁済累計は、213件(169.0%)、2,647,440千円(145.8%)で、前年同月末と比べ、件数で87件、金額で831,436千円増加しました。

#### 【回収】

令和5年度回収累計は、376,151,106円(85.9%)で、前年同月末と比べ、61,866,140円減少しました。

## 各区分別保証状況 (令和6年1月末)

1. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度1月末			令和5年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製 造 業	261	4,835,072	155.9	277	5,263,196	108.9
卸売業	176	3,886,630	102.0	199	4,041,080	104.0
小 売 業	399	4,524,670	110.4	384	4,599,139	101.6
建設業	712	9,817,335	110.0	819	12,786,413	130.2
サービス業	497	5,358,809	92.4	514	6,355,877	118.6
不動産業	130	2,093,450	127.5	131	2,260,402	108.0
その他の産業	72	1,052,810	78.4	97	1,657,220	157.4
合 計	2,247	31,568,776	109.9	2,421	36,963,327	117.1

2. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和4年度1月末			令和5年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製 造 業	17	311,495	279.8	29	430,851	138.3
卸売業	22	382,891	640.8	21	376,406	98.3
小 売 業	22	347,062	428.7	39	411,091	118.4
建設業	37	452,872	106.6	64	772,974	170.7
サービス業	15	155,262	164.7	47	419,532	270.2
不動産業	1	352	ı	0	0	0.0
その他の産業	12	166,070	186.4	13	236,586	142.5
合 計	126	1,816,004	211.2	213	2,647,440	145.8

### 3. 制度別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度1月末			令和5年度1月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	2,060	27,430,206	104.5	2,237	32,906,585	120.0
内、コロナ対応資金	0	0	0.0	0	0	_
内、伴走支援型資金	566	12,267,117	417.8	779	18,453,420	150.4
内、振興資金	250	5,139,710	174.0	214	4,924,880	95.8
内、小規模	277	2,431,780	124.8	264	2,138,712	87.9
内、経営安定資金	155	3,637,598	49.2	115	3,111,029	85.5
内、経安不況	33	909,198	54.3	9	295,000	32.4
内、経安借換	71	2,251,300	86.8	104	2,766,029	122.9
内、経安借条変	5	56,600	46.8	0	0	0.0
内、危機対策	0	0	0.0	0	0	_
内、経安災害特例	46	420,500	62.5	2	50,000	11.9
内、経安激甚対策	0	0	-	0	0	-
内、経安災害コロナ	0	0	0.0	0	0	_
内、危機対策コロナ	0	0	0.0	0	0	-
内、創業	193	1,153,100	113.8	192	1,190,200	103.2
内、SSS	-	-	-	2	60,000	-
内、小規模零細	615	2,634,021	114.2	669	2,965,452	112.6
内、ABL	0	0	_	0	0	_
内、事業承継	4	166,880	176.8	2	62,892	37.7
内、その他	0	0	1	0	0	_
協会制度	128	2,484,690	157.9	133	2,820,882	113.5
内、伴走支援型資金	10	277,200	76.6	8	152,600	55.1
内、創業	1	8,000	53.3	8	82,100	1026.3
内、SSS	_			1	20,000	
協会一般保証	59	1,653,880	186.1	51	1,235,860	74.7
合 計	2.247	31.568.776	109.9	2.421	36.963.327	117.1

### 4. 制度別代位弁済状況

単位:千円、%

4. 制度加入过升消化流 单位: 十门、%						
	令和4年度1月末				令和5年度1月末	
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎市制度	114	1,620,872	243.1	189	2,362,595	145.8
内、コロナ対応資金	36	474,790	229.6	67	739,079	155.7
内、伴走支援型資金	1	10,010	-	11	216,151	2159.4
内、振興資金	4	65,030	2306.0	5	75,340	115.9
内、小規模	8	46,086	116.2	12	103,094	223.7
内、経営安定資金	34	789,391	241.2	39	850,269	107.7
内、経安不況	11	224,219	131.5	11	166,701	74.3
内、経安借換	12	293,782	204.6	14	268,032	91.2
内、経安借条変	1	39,979	-	0	0	0.0
内、危機対策	2	37,159	_	3	35,413	95.3
内、経安災害特例	1	1,725	31.7	2	25,948	1504.2
内、経安激甚対策	1	41,798	_	0	0	0.0
内、経安災害コロナ	2	50,468	642.3	2	79,676	157.9
内、危機対策コロナ	2	40,756	_	5	238,991	586.4
内、創業	10	53,413	311.1	18	83,586	156.5
内、SSS	_	-	_	0	0	-
内、小規模零細	11	53,487	85.6	28	87,576	163.7
内、ABL	0	0	_	0	0	-
内、事業承継	0	0	_	0	0	_
内、その他	10	128,664	1238.3	9	207,500	161.3
協会制度	7	130,677	94.4	19	246,684	188.8
内、伴走支援型資金	0	0	_	0	0	_
内、創業	0	0	_	1	241	_
内、SSS	-	-	_	0	0	_
協会一般保証	5	64,455	117.4	5	38,162	59.2
合 計	126	1,816,004	211.2	213	2,647,440	145.8

## 『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センターと連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分~17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター

お問合せ先

企業支援課 044-211-0501 北支所企業支援課 044-850-0055

# 未来を拓く川崎の企業をサポートする

## 事務所のご案内



※本所駐車場について 当協会本所には駐車場がございません。駐車場を ご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリ ア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示く ださい。



※無料シャトルバス (AM10:00~) について 乗り場:溝の口駅北口バスターミナル 9番乗り場「KSP行き」

※北支所駐車場について

当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

#### 信用保証を利用する皆さまへ

### 暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません!

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

#### ※反社会的勢力とは

- ·暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者(いわゆる共生者、密接交際者)
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」 通 巻 第110号 令和6年3月1日発行(奇数月発行) 発行者 川崎市川崎区日進町1番地66 川崎市信用保証協会

